

たかはた 議会だより

No. **156**

令和4年7月20日号
発行／山形県高畠町議会
編集／議会広報特別委員会



▲楽しい修学旅行（和田小）

主な内容

- 定例会のあらまし 2～3
- 委員会審議 4～6

- 一般質問 7～16
- 閉会中の所管事務調査 17
- 私の想い 18

令和4年度の補正予算を可決

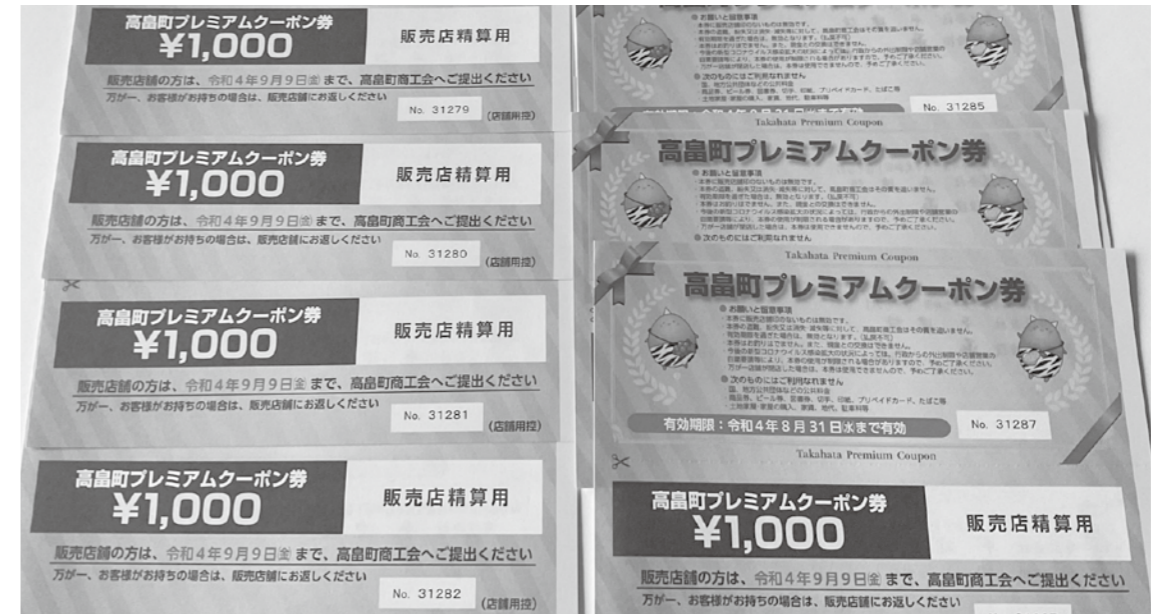
経済対策プレミアム付クーポンなど

一般会計
2億5754万円追加し

総額 **112億9754万円**に

主な使いみち

- 事業継続支援給付金 6000万円
- プレミアムクーポン事業 4600万円
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別支援給付
..... 3000万円
- 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付
..... 1998万円
- ブランド戦略(移住・定住経営人材育成など) 1960万円
- 畜産農家への飼料高騰対策 574万円
- 公共施設等再生可能エネルギー設備導入可能性調査
..... 603万円



▲町事業者の応援へプレミアム付クーポン券

13日間にわたる6月定例会および臨時会(4月28日)を開催し、繰越計算書の報告、人事案件、令和4年度補正予算、条例の改正などについて審査し、全て原案どおり可決した。また9名の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開した。

報告

◆令和3年度一般会計予算
継続費繰越計算書
90万円繰越

◆令和3年度一般会計予算
繰越明許費繰越計算書
1億7530万円繰越
・地域定着型施設整備、橋梁長
寿命化修繕など

人事

◆固定資産評価審査委員会委員
高島 佐藤 健 氏 同意

◆教育委員会教育長
高島 遠藤 正真 氏 同意

◆監査委員
米沢市 須藤 忠三 氏 同意

補正予算

◆令和4年度一般会計

(第1・2号)

2億5754万円追加

◆令和4年度国民健康保険特
別会計事業勘定(第1号)
60万円追加

◆令和4年度和田財産区特別会
計
127万円追加

◆令和4年度病院事業会計
(第1号) 1000万円追加

条例

◆国民健康保険条例の一部改
正

◆町特別職の職員の給与に関す
る条例及び病院事業の管理者
の給与等に関する条例の一部
改正

◆町一般職の給与に関する条例
の一部改正

◆税条例の一部改正

◆都市計画税条例の一部改正

◆町民運動施設の設置及び管理
に関する条例の一部改正

◆糠野目生涯学習センターの設
置及び管理に関する条例の一
部改正

◆和田民俗資料館の設置及び管
理に関する条例の一部改正

◆交流促進施設の設置及び管理
に関する条例の一部改正

◆農産物加工体験交流施設の設
置及び管理に関する条例の一
部改正

◆乳牛導入資金貸付条例の一部
改正

◆犬猫やすらぎの郷公園の設置
及び管理に関する条例の設定
例の一部改正など14件

請願

◆令和4年度水田活用の直接支
払交付金の見直しに関する請
願
6ページ

予算特別委員会

令和4年度

補正予算

一般会計

再生可能エネルギー

○ 新庁舎建設に予定している地中熱の調査を行う再生可能エネルギー設備導入可能性調査業務は。

○ ボーリングは一か所予定しており、場所は検討中で、深さは100メートルである。

子宮頸がんワクチン

○ HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）推奨接種が再開され、自費でワクチン費用を支払った方に償還

されることだが、何人いるのか。

○ 平成9年4月2日から平成18年4月1日まで生まれた女性に接種を呼びかけ、何名から申請を受けている。

コロナワクチンコールセンター

○ 委託料に新型コロナウイルス派遣業務とあるが現状はどうか。

○ 通常は、会計年度任用職員3名で運用している。接種の申し込みが立て込み忙しくなった場合、業者に委託して対応している。

○ コールセンターは、職員が対応するときもあるのか。また、勤務時間ほど

うか。
○ 職員も対応しており、3人で対応できない場合は、適時に増やしている。内容によっては、保健師も対処している。

総務文教委員会

条例

町施設の用途廃止

◆ 町民運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
旧第四中学校運動場を分譲住宅地とするため、旧第四中学校運動場に関連する記述を条例から削除するもの。

◆ 糠野目生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
多目的屋内運動場を

時間は、平日9時から17時までで、コールセンターが休日の場合は、職員が対応している。
以上の案件は全会一致で可決された。

老朽化により解体するため、多目的屋内運動場に関連する記述を条例から削除するもの。
公布の日に施行

住民税、固定資産税、都市計画税の見直し

◆ 税条例等の一部改正
◆ 都市計画税条例の一部改正
法令改正に伴い、条例を改正するもの。

・ 住民税の住宅ローン控除制度の延長
個人住民税の住宅ローン控除制度を令和7年度まで延長する。ただし、控除限度額を所得税の課税金額の7%から5%とする。



▲住宅地として分譲される旧第四中学校グラウンド

職員給与の改正

◆ 特別職の職員の給与に関する条例及び病院事業の管理者の給与に関する条例の一部改正
固定資産税、都市計画税の激変緩和
固定資産税、都市計画税の激変緩和措置として、課税標準額上昇幅を評価額の

2・5%までとする。
令和4年4月1日施行

期末手当の改正 (月/年)

	改正前→後
特別職 (町長・副町長・教育長・議会議員) 病院事業管理者	3.3 → 3.2
一般職	2.55 → 2.4
再任用職員	1.45 → 1.35

◆ 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
法令改正に伴い、左表の通り町職員の期末手当支給割合を改正するもの。

える。どのような経緯で給料半減に至ったのか。
○ コロナ禍により、雇止めや給与が減額されている状況において、個人として全額もらうことはできないと判断した。辞退分については、コロナ対策や町政に活用する。

○ 他の職員給与の減額も考えているか。
○ 減額は個人的なものであり、特別職、一般職の減額は考えていない。
令和4年5月1日施行
以上の案件は全会一致で可決された。

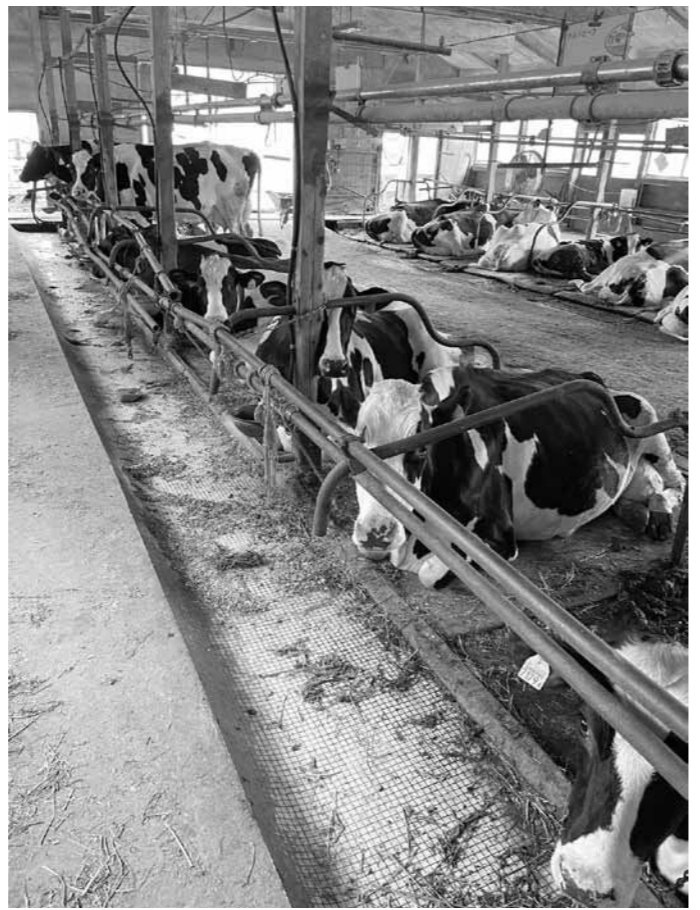
産業厚生委員会

条例

施設使用料の改正

◆ 和田民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正
施設使用料は前納とする。

◆ 暖房等の使用料を実施に合わせた見直しするもの。
令和4年10月1日施行



▲町内で飼育されている乳牛

◆ 交流促進施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
施設使用料は前納とする。

・ 1棟当たりの使用料に改定。
・ 暖房等の使用料を実施に合わせた見直し。
・ 連泊利用時の割り引き使用料を設定するもの。
令和4年10月1日施行

◆ 施設の使用料は前納とする。
冷暖房等の使用料を

・ 厨房を貸し出し対象から除外。
・ 座敷の使用料を1時間単位の料金に改定するもの。
令和4年7月1日施行

◆ 乳牛導入資金貸付条例の一部改正

・ 互助事業等の内容の見直し。
・ 家畜共済加入額を資金貸付対象額の「70%以上」から「40%以上」に緩和するもの。
公布の日に施行

◆ 犬猫やすらぎの郷公園の設置及び管理に関する条例の設定

犬猫やすらぎの郷公園を設置するため、管理と利用について必要な事項を条例で定めるもの。
令和4年9月1日施行

町長給料の半減

◆ 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
町長の在任期間中、月給、期末手当を半減するもの。

○ 報酬は安易に変更すべきものでないと考

◆ 和民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正
施設使用料は前納とする。

◆ 暖房等の使用料を実施に合わせた見直しするもの。
令和4年10月1日施行

◆ 農産物加工体験交流

◆ 資金貸付条件の緩和

公園設置条例の設定

◆ 犬猫やすらぎの郷公園

病院事業設置条例の一部改正

◆ 病院事業の設置等に関する条例の一部改正
診療科目から「麻酔

町政を問う

9名の議員が質問に立つ

一般質問とは、町長に対して事務の執行状況や将来に向けての考えをたずめるものである。

※次ページからは一般質問の要約であり、詳しくは町ホームページをご覧ください。

- 佐藤仁一議員 8
 1. 政治信条、町政の目標とする言葉は
 2. 住みごこちランキングを維持するには
 3. 特に力を注いでいくものは何か
 4. これからの病院経営の方向性は
 5. 魅力ある観光づくりを
 6. 新庁舎の位置について
- 伊澤良治議員 9
 1. 空き家対策
 2. 学生支援について
- 直島義友議員 10
 1. 林業の振興について
 2. 名水を活かしてはどうか
 3. 高島町犬猫やすらぎの郷公園について
- 山木義昭議員 11
 1. 公約の実現について
 2. 各種事業の継続について
 3. 今後の地域づくりについて
 4. 山林等への投資について
- 数馬治男議員 12
 1. 農業の振興について
- 秋葉晶子議員 13
 1. 子育て支援の今後の展開は
 2. わかりやすい情報発信を
 3. 移住・定住施策の強化は
 4. 安全な農産物と消費拡大について
- 関 陽介議員 14
 1. 町長就任にあたっての所信表明
 2. 「温もりの湯」存続署名は提出されたか
 3. 高島病院への繰出金について
- 菊地英雄議員 15
 1. 開かれた町政執行、無駄のない行財政運営の思いは
 2. 公会計制度による財務書類に関して
 3. 公会計と公共施設等総合管理計画との関連
 4. 和田川改修津久茂橋架け替えの促進に向け
- 山木由美議員 16
 1. 生理用品設置を
 2. 公共施設へのおむつ替え台などの設置状況は
 3. 男性トイレにサンタリーボックス設置を

高島町議会動画配信 検索



科」の標榜を取り下げ
るもの。
公布の日から施行
以上の案件は、全会
一致で可決された。

◆令和4年度水田活用
の直接支払交付金の見
直しに関する請願

請願者
JA山形おきたま高島
地区農政対策本部長
菅野 仁一 氏

紹介議員
関 陽介 議員
菊地 英雄 議員

請願内容
「令和4年度水田活用
の直接支払交付金の見
直しに関する意見書」
の国への提出を求める
請願。

本案件は全会一致で
採択され、下記意見書
を提出した。

令和4年度 水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書

山形県高島町議会議長 近野 誠

米の需給安定に向け主食用米からの
作付け転換が引き続き求められる中、
令和4年度の水田活用の直接支払交付
金について見直されている。

産地交付金を含め、令和4年産に係る
水田活用の直接支払交付金による支
援を万全なものとするのが求められ
る。

施策の見直しにあたっては、生産者
が安心して取り組めるような恒久的な
制度とするとともに、作付け転換に協
力した生産者・産地の努力を踏まえ、
よって、国においては、水田農業の
生産基盤の維持・強化と農業所得の増
大に向け、下記事項を確実に実現され
るよう、強く要望する。

1 飼料用米等の複数年加算について

令和2年度及び令和3年度からの継続分について、1.2万円/10アール
を継続払いとすること。

2 水張りができない農地の交付金の取り扱いについて

交付金支払いの要件として、5年に一度の水張りを要件とせず、生産現場
の経過や実態を十分に把握するとともに地域の実情にあった要件とするこ
と。

3 多年生作物（牧草）の戦略作物助成について

戦略作物助成においては、現行どおりの3.5万円/10アールの継続払い
を維持すること。

衆議院議長 細田 博之 殿 内閣総理大臣 岸田 文雄 殿
参議院議長 山東 昭子 殿 農林水産大臣 金子原二郎 殿



佐藤 仁一 議員

新町長の政治信条とスローガンは

町長 「誠心誠意」である

問 これから4年間、町政を担う政治信条と目標とする言葉は。

答 町民の皆様に対し、常に真心をもって行政運営をしなくてはならないとの思いから、「誠心誠意」を政治信条にしている。

病院経営の方向性は

問 自治体病院は不採算部門を担うことで多くの病院が経営難だが、経営改革の取り組みにより累積欠損金も解消し経営改善に向かっている。今後の経営改善に向けた取り組みは。

答 これまで実践され

てきた経営改革の取り組みを継承するとともに、令和4年度中に「公立高島病院経営強化プラン」を策定し、将来に渡って持続可能な医療提供体制を確保するための方向性を示す。

魅力ある観光地づくりを

問 歴史公園周辺は、高島町を代表する観光地である。県を代表する考古資料館、八幡神社、道の駅が点在するが、もう一段の整備をすべきだ。花の植栽や指定管理者等、しっかりと管理運営を。

答 考古資料館を核とした歴史公園全体の連携強化に努めながら、集中的な投資により魅力ある観光振興に取り組む。

また、棚田等にふさわしい草花の調査や、地元管理組合を中心と

した管理体制の充実を図る。

00年と利用される庁舎である。官庁街のど真ん中に農地が残ることになるがどうか。

答 当該農地は、持ち主の方の意向にそぐわず取得を断念した。

建設位置の見直しはできないが、旧庁舎の解体後の土地利用や外構整備も熟慮し、将来にわたり役場機能が損なわれないように対応する。

新庁舎の位置再検討は

問 これから50年、1

答 「対話と開かれた町政で活気のある町」を目指し、
①町民と命と暮らしを守る
②人を大切にするまちづくりを目指す
③資源や技術を活かす
④無駄のない行財政運営を進める
これらの公約を核にして、実効性のある施策に取り組む。



▲更なる整備が望まれる歴史公園

危険空き家対策は

町長 関係機関と連携し、制度周知を図る

問 空き家の中には倒壊、景観の悪化、不法侵入等様々な問題を引き起こし、地域の安全安心な暮らしを守るうえからも大きな問題となっている。空き家対策にどのように取り組んでいるのか。

答 固定資産税の納税通知書に、空き家の関係や相続登記の相談窓口について記載しており、ご覧になった方々から様々な問い合わせがある。今後も町と県、民間事業者が連携した相談体制をとっていく。また、町ホームページに、空き家バンクや危険空き家解体補助に関するお知らせを掲載し、制度周知を図って

いる。
問 空き家の実態調査をどのように進めているか。
答 また調査結果、危険度の高い空き家に対してどんな措置をとっているか。

問 地域から苦情相談が寄せられた物件に対しては、現状写真を添付し、所有者等に適切な管理を行うよう通知を出している。
答 中には、連絡が取れない場合もあり、対応に苦慮しているが、その集落に対しては可能な範囲で対応した経過等に関する説明を行い、地域との信頼関係に努めている。

て日常を送っている場合が多い。地域と情報の共有についての考えは。また、そのために所有者との相談体制や情報の提供が大きな力になると考える。どのように相談や情報提供に取り組んでいるのか。

問 個人情報保護の観点からお伝えできないことも多いが、可能な範囲で経過等に関する情報提供を行いつつ、地域との良好な信頼関係の確保に努める。

問 解体が必要な空き家と対策について
答 倒壊寸前の家屋を目の前にして「何とかならないか」という切実な町民の声がある。解体されない理由と今後の取り組みは。

問 空き家所有者に対する

問 空き家減少に向けて、町と県、民間協力事業者が連携した相談及び情報提供体制をとっていく。
答 個別調査等を行っていないが、費用の問題が大きいものと推察している。通知を出しても連絡をいただけない方もいるが、再通知を行うなど状況把握に努めながら、危険空き家減少に向けた取り組みを進めていく。

町内出身の県外学生支援を

問 コロナ禍で学業と生活に困難な中で努力している町内出身の学生を支援激励するため高島産の米、味噌、醤油等ふるさとの心を届ける取り組みを実施してはどうか。

答 支援対象となる学生の実態把握が困難である。

県内にも同じような境遇の学生が存在していること、山形県の食糧支援事業がある事などから取り組みを見送ってきている。



伊澤 良治 議員

地域との連携の必要性について

問 空き家周辺の人達は毎日目にし、気にかける不安な気持ちを持つ



▲危険空き家の例（国土交通省ホームページより）



山木義昭 議員

弱者に寄り添った 多様な支援を

町長 障がい者の方への支援拡充を検討したい

○ コロナ禍で疲弊した地域おこしやコミュニティ活動を中心に、地区公民館使用時の手続きの簡素化と使用料を免除し

○ 今後の地域づくりへの取り組み

○ 障がい者の方が公衆施設を利用する場合、使用料を減免や免除し

○ 郷土資料館や考古資料館は、手帳の提示により入館料が無料となる。一方、太陽館温泉施設、町コワーキングスペースについて、障がい者の方も減免など対象となるように検討したい。

デマンドタクシーの延伸、運行や給食の無償化

○ コロナ禍で生活苦にある方がいる中で、自分は一入暮らしの身でもあり、半額で十分生活していけると判断した。

○ 町長報酬を半分にした理由は何か。

町長報酬

○ コロナ禍で生活苦にある方がいる中で、自分は一入暮らしの身でもあり、半額で十分生活していけると判断した。

○ デマンドタクシーの延伸、運行について、どの程度の方が利用するのか、足の確保として他の方法はなにか等の調査が必要と考えている。

○ デマンドタクシーの置賜総合病院までの延伸や給食費の無償化は、町民はすぐにでもと望んでいる。いつから実施するのか。



▲デマンドタクシーの延伸が望まれる



▲無償化が望まれる学校給食

○ 今後、地域振興に関わる団体の利便性向上のため、手続きの簡素化や免除対象の拡大等を検討していく。

○ 令和4年度は、すでに前町政において施政方針が策定され、事業予算が組まれている。継続事業の中止や変更は影響が大きく、今年度は事業経過や効果をつぶさに注視、検討を加えるに留める。

事業の継続

○ 現在の取り組みでいる事業は継続するのか。



直島義友 議員

犬猫やすらぎの郷納骨堂 デザインを再考しては

町長 地元と協議済みである

○ 高島町犬猫やすらぎの郷公園に設置される納骨堂は、石造りの建物を寄付いただき設置すると説明された。計画図のものとしたら、飼い主が納骨したいという気持ちにはなれないと考える。もっと明るく、心が温かくなるような建築素材とデザインが必要と思う。再考してはどうか。

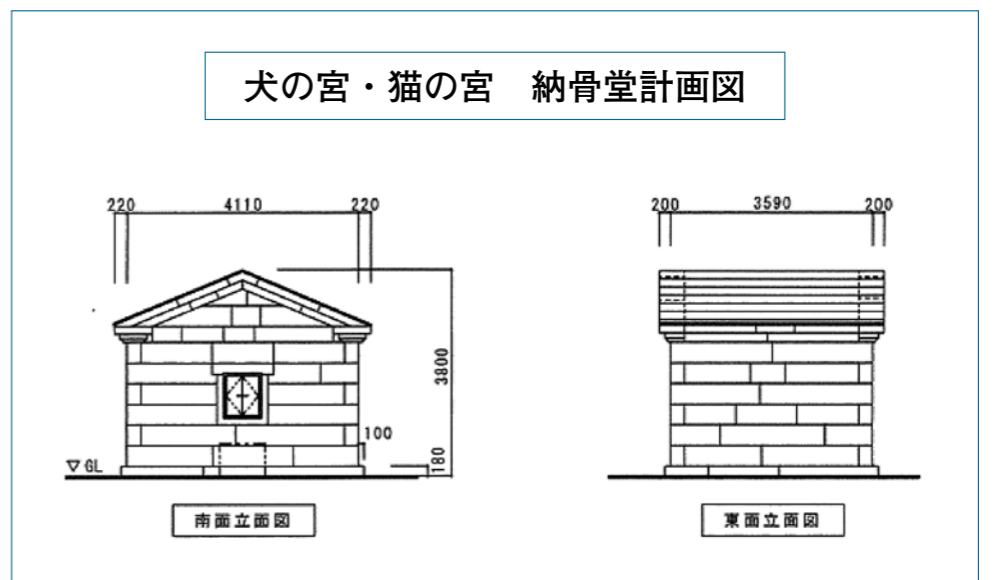
○ また、多くの観光客に来てもらうための効果的な考えは。

○ 納骨堂は、高島石を使用したものとして町内事業所から寄付をいただくもので、デザイン等は地元集落と協議済みであり再考は考えていない。また、動物愛護の聖地となるよう、地元集落のアイデア等に期待している。

林業の振興

○ 高島町の面積の6割が山林である。ウッドシヨックによる国産木材の需要は高まってきているがどうか。

○ 国産木材へのシフトの機運は高まっている。しかし、伐採後に一定期間乾燥しないと



▲犬猫やすらぎの郷公園 納骨堂計画図

○ 木材輸入の自由化をきっかけに国産木材の価格が下がり、採算性が取れないことから枝打ちや間伐がされない山が増えている。やまがた緑環境税は、県民総参加による森づくり活動を目的に、町内の小学校等での植菌授業や木工教室、分収林での森林学習を実施している。

○ 今後の林業振興への取り組みは。

○ 山形県が行っている「里の名水・やまがた百選」には、高島町では二井宿地区の「岩清水」と亀岡地区の「知恵の水・利根水」が選定されている。今後、さまざまな観光ルートの「おすすめポイント」として検討したい。

名水を活かすには

○ 当町では、水資源の豊かさが自慢できるのではないかと。「名水めぐりロード」と銘打って観光に活用してはどうか。

○ 間伐材や再造林への取り組みについて当町ではどうか。また、やまがた緑環境税の使いみちは。

○ 木材として供給できないことから、需要があっても直ぐに供給することができないという課題がある。

○ 手段の一つに、バイオマス発電による再エネ導入があり、森林の活用が必須となる。木材に向かない木材の利活用先として期待している。また、境界明確化にも取り組んでいく。



数馬治男 議員

ほ場整備が進まない原因は

町長 事業の長期化と、受益者負担の発生である

○ 農業従事者の高齢化や耕作放棄地が増加する中で農業の基盤整備が重要。生産性や効率化はもちろんのこと、賃貸借においても、未整理地では農地の集積が進まない。当町の30a以上の基盤整備の実態と進まない原因は。

○ 30a以上に区画された面積は1379ha（平成31年3月時点）で、水田面積の約46%となっている。

○ 基盤整備が進まない理由として、要望から採択、事業完了まで約10年の期間を要することや、基盤整備事業は基本的に受益者負担が発生することから、実際に踏み切れないとい



▲亀岡西地区 ほ場整備

つた要因が考えられる。

今後の推進計画は

○ 基盤整備がされていない農地は、貸したくても借り手はいなく、結局耕作放棄地として荒廃してしまう実態。またそれを進めるには、受益者負担を無くすか軽減することが求められる。今後の基盤整備の推進計画は。

○ 基盤整備事業の実施には地域関係者の合意が必要となる。要望があつた際は土地改良区と連携し、事業採択に向けた要望活動を国に對し行うなどの支援を実施する。計画では、令和7年度から千代田地区が予定されている。

都市との交流充実策は

○ かつては、たかはた共生塾の「まほろば

ている「担い手育成と研修体制の充実」について、農家の高齢化や担い手不足が深刻化する中では、時宜を得た公約である。

後継者の育成は急務であるが、具体的にはどのような進めようとしているのか。

○ 構想段階であり、実施するための財源の課題もあるが、農業に興味がある方や就農に意欲のある方を町内外から募集したい。離農しそうな方の元で一年間従事し、その後、そ

の方の農地を耕作、栽培していただけないものかと考えている。

○ 空き家の仲介や毎月定額の生活費を一年間支援し、定住にもつなげていきたい。

の里農学校」の学びや農業体験・有機農業で多くの人が影響を受けてきた。さらに修学旅行や大学生等も受け入れ、高島のひと・資源・農業体験等の魅力が交流事業の活性化につながった。その核となつたのは「ゆうきの里さんさん」の一体的整備である。

高島の魅力の発信、交流の充実、地元の組織や食材を活かした交流のあり方等、一歩踏み込んだ取り組みが今後必要では。

○ 整備から約20年近く経過し、当時の地元関係者の高齢化や関心が低くなったこと、また関係組織の活動も縮小されてきた。以前のようなかじ取り役と組織づくりが必要と考えている。

○ 今後、地元組織の現状や課題を踏まえながら進めていきたい。

わかりやすい情報発信を

町長 ホームページなど情報掲載を整理していく

○ 子育て支援、若者応援、移住定住策などより良い政策を、町内外の人にもわかりやすい情報発信を早急に行うべきと思う。

○ ホームページなどのリニューアルの考えは。

○ 運用中の町公式ホームページは、町PR用のトップ画面があり、検索に手間がかかるイメージがある。まずは、掲載されている情報の整理を行う。

○ 使いにくい点なども総合的に調査し、今後の方針を決めていく。

移住・定住施策の強化は

○ 旧四中グラウンド

○ 宅地分譲の誘導支援施策については、他自治体の状況なども調査のうえ、鋭意検討中である。空き家の活用については、空き家バンク登録者数が増えるよう、町ホームページの掲載内容等について検討する。

○ 跡地の宅地分譲で、若者・子育て世帯向けの誘導策の立案は。

○ また、空き家の利活用促進への考えは。

町の魅力を伝えるために

○ 今までの交流事業を継続し、関係人口や交流人口を増やし移住定住につなげるために、新たな交流事業への具体的な考えは。

○ たかはたファンを活かした、様々な事業を、コロナ禍の終息状況と併せて、再構築や見直しを加えていく。



▲毎年実施している仙台駅でのたかはたフェア

○ 継続した交流事業から、新たな交流事業なども模索していく。

販路開拓にむけた支援状況は

○ 町のブランド力を生かした販路開拓の現

○ 高島町グリーンツーリズムネットワークによる町内・県外での農産物等の直売活動の他、JR仙台駅でのたかはたフェアや県外イベントへの出展を通

○ 学校給食を通じた安心・安全な農産物を子どもたちに食べてもらいたいという考えは持っている。

安全な農作物と消費拡大を

○ 町長は、給食の無償化を公約にしている。当町の安全な農作物の安定的な生産と消費拡大の充実に力を入れ、給食に提供する回数を増やした上で、無償化してはどうか。

○ 公約した給食の無償化と同様、特別栽培米の供給についても、新たな財源を確保しなければならぬことから、今後の検討事項とする。

○ 学校給食を通じた安心・安全な農産物を子どもたちに食べてもらいたいという考えは持っている。

秋葉晶子 議員



議員 関陽介

温もりの湯の存続署名 町に提出されたのか

町長 提出されてはいなかった

問 町長選挙前に「活力ある明るい高島町をつくる会」から、町政に関するチラシが町内全域に配布された。その内容には、これまでの当局説明と異なるところがあり、町民からたくさんのお問い合わせをいただいたため、再度確認する。

答 温もりの湯の存続署名について「町が3400名に及ぶ存続署名を無視し、廃止を強行した」との記事がある。町に存続署名は提出されたのか。

問 町に対する要望は、企画財政課で受領の後、関係課において協

議し回答している。本件について企画財政課に確認したところ、提出されてはいなかった。

高島病院への 繰入金

問 高島病院は「一般会計から多額の繰入金があるため赤字とは言えない」との記事がある。高島病院会計は、発生した赤字を繰入金で補てんし、意図的に利益を作り出しているのか。

答 繰出金の考え方については、総務省から示されている繰り出し基準を基本としており、一般会計と協議を行い、すべて、ルールに基づいて積算し、議会で承認を得たものである。

記事への対処は

問 出馬表明後に後援団体が写真、名前入りで発行したチラシであり、記事内容には町長も責任を負うべきと考える。事前に内容確認をしていないのか。

答 署名については、集められた実態があったこと、病院会計については一般会計からの繰り入れがされていること。

問 このことからチラシに掲載された記事は、事実無根の内容ではないと判断した。

答 記事をうのみにしてしまった町民に対し、何らかの対処を考えているか。

問 すべて違ったことでもない判断しており、特に考えてはいない。



▲解体された温もりの湯跡地

「開かれた町政」を どう進めるのか

町長 町民との対話を大切にしてい

問 新町長の「開かれた町政執行」や「無駄のない行政運営」という主張は、町民目線に立った観点でどう進めていく考えか。

答 一人ひとりの思いが届く、あたたかい町を目指す。その公約の中でも、開かれた町政執行においては、町民の皆様との対話を大切に親切でやさしい町役場をつくる。

問 統一的基準の財政書類と期待される成果とは

統一的基準の財政書類と期待される成果とは

答 単式簿記では判断できない情報として資産や負債、減価償却費等、見えにくいコスト情報が判断できる。公共施設の適正な管理、運営にはこれらの複式簿記からの情報が必要となり、将来にわたる施設管理が適切に行える。

効率的な行政運営 と評価できるか

問 直近の令和2年度決算を基に、新たな統一的基準による財政分析資料が公開されている。

答 その財政実態から、行政運営に対する効率性という観点で、どう評価しているのか。

問 判断の目安となる①業務活動収支②投資活動収支③財務活動収支を見ると、税収等の面に余裕があり、借金の返済もできているということになり、効率的な財政運営であると判断する。

問 地方公会計による財務状況は、町民や議会に対する説明責任と情報開示が原則である。誰にでもわかりやすい公表に向けて工夫すべきと思うがどうか。

問 「単式簿記」は、議会での議論においては優れている方式とされており、関連資料の情報開示は単式簿記を中心に行っている。

答 単式簿記では見えてこない「複式簿記」の情報開示は、時期を見て取り組んでいく。

議員 菊地英雄



津久茂橋改修 ―町の役割は

問 和田川に架かる国道13号津久茂橋の架け替え計画の発表で、河川改修と共に長年の期待感が高い。整備方法や時期等の把握状況は。また、工事に伴って生活環境への影響等に対する住民不安も多い中、早期の説明や住民意見を把握するなど、町の役割り認識は。

答 現在のところ、津久茂橋架け替え事業及び、和田川河川改修事業に関しては、国・県からの情報提供が無いため、情報把握に努めていく。

町としては、事業説明会の早期開催要望と共に、地域と国県との間に、円滑な事業進展が図られるよう対応していく。



▲早期の架け替えが望まれる現在の「津久茂橋」



山木由美 議員

公共施設に「おむつ替え台」設置を

町長 スペースなどを確認し、検討する

問 歴史公園に「おむつ替えベッド」が設置されたときに、子育てママやパパだけでなく孫を持つおじいちゃんからも安心という声をいただいた。
子どもが多く利用する施設だけでなく、多くの町民が訪れる施設への設置をしてはどうか。

答 子育て環境の整備の一環として取り組むべきと考えている。近年、建設や改修を加える施設には計画的に設置している。既存施設にあっては、設置スペースなど調査し、設置に向けた検討を行う。

施設への設置状況は
問 子育てパパから「男子トイレにもおむつ替え台を設置してほしい」との声をいただいた。町内公共施設への設置状況は。

答 町内12の施設に設置されており、主に多目的トイレに設置している。そのうち男子トイレには2施設に設置されている。

中央公園トイレへの進ちょく状況は

問 今年3月委員会で「おむつ替え台」の設置を要望し、設置に向けた回答をされたが、進み具合は。

答 委員会終了後、設置に向けて折りたたみ式の製品を選定検討したが、空間的な制約から設置できず、中断していた。なるべく早期に設置できるよう進めたい。



▲「もっくる男子トイレ」おむつ替え台

追加補充や、持ち帰り対策の課題があり、現在設置している施設は無い。
民間事業者の設置システム等検討していく。

男性トイレにもサニタリーボックスを設置を

問 前立腺がんの罹患者の多くは尿漏れに悩んでいる。そのため大人用おむつや尿取りパッドを使用しているが、交換したときに男性トイレの個室には捨てる場所がなく困っている。

答 この吸い殻入れにされるなどのゼロマナー違反もあるようだが、利用者への啓もうに取り組みながら、町民に寄り添った取り組みも必要ではないか。

問 利用マナーを掲示するなどし、施設ごとに設置に向けた検討を行う。

町の公共施設トイレに生理用品設置を

問 長引くコロナ禍で女性の完全失業率が増加し、「生理の貧困問題」が大きく取り上げられている。そのため多くの企業や自治体がこの問題に対して動き

ていく。

町民にやさしい町づくりのひとつとして、公共施設のトイレに「トイレットペーパー」が設置されている「町」になってほしいと思うがいかがか。

答 施設ごとの管理形態が異なることから、

閉会中の所管事務調査

(令和4年4月から5月までの調査)

総務文教

排水用大型ポンプ

問 役場倉庫解体に伴う大型ポンプ2台の移動先は。

答 防災車を入れている車庫に格納している。

消防ホース格納庫

問 雪害により消防ホース格納庫が倒れているが、対策は。

答 集落の持ち物などで企画財政課で担当している総合交付金で改修費が補助される。消防団に点検を行うってもらうよう伝える。

庁舎建設整備

問 庁舎建設に伴う松の木の撤去の経過は。

答 体育館北側の部分は土地所有者から日照や落ち葉、倒木等の相談があり、合わせて庁舎南側の樹木も伐採し小国町の森林組合に引き取ってもらった。

問 庁舎建設の進み具合は。

答 資材倉庫の解体を進めている。今後は庁舎内の電柱移設を計画し整備していく。

小中学校のマスク着用

問 マスク着用の緩和について小中学校の対

応は。

答 町としては熱中症の恐れもあるため、体育の授業では基本的に外すよう指導している。県からの通知がきたら教育委員会で協議しながら対策を進めていく。

産業厚生

感染拡大防止

問 若年層の感染が増え、変異したウイルスが出てきている。そのことについての分析や考えは。

答 ワクチン接種がでない人や接種対象ではない子どもが感染し

「津久茂橋」架け替え

問 和田川に架かる、津久茂橋の架け替え工事の今後の計画は。

答 国土交通省から町への連絡がなく、地元の説明会も開かれていない。情報が入りしだい、議会へ報告する。

空き家対策調査

問 調査方法は。

答 I次調査は、区長を通して毎年状況確認をしている。危険と思われるものからII次調査を行い、空き家対策協議会を開催している。



▲危険空き家の現地視察

問 特定空き家の所有者への対応と反応は。

答 現況写真を撮って郵便で対応を促す、直接面談をして要望するケースがあるが、大部分は解体まで至っていない。

望や意見などは寄せられているか。

答 空き家の外壁が剥がれて飛散してきたり、一部倒壊して近隣敷地に倒れたりなどの相談が寄せられている。

※実際に危険空き家等の現地視察を行った。

消防団をより良い組織に

私は今年度で高島町消防団に入団し18年目、所属は第4分団（亀岡地区）、役職は分団長を務めております。

私が幸運だったのは、第4分団という防災意識の高い分団に所属させてもらえたことです。長年活動をする中、消防団員としての業務を担い、そのやりがいを感じながら、一方で仕事と普段の生活を大事にするようにとの先輩方からの教えがありました。分団長になった今、その教えがとても大事なことだと認識しています。

一般的に消防団員は忙しいです。そのような中でも時間をやり繰りし機械器具の点検、研修、訓練を実施し有事に備えております。多くの消防団員は地元を守るために普段から考え活動し頑張っています。また、消防団員のご家族には団員が不在になる際は、ご家庭を守っていただき感謝に堪えません。

昨今、働き方が多様化し、大勢で集まることが難しくな

っている中、団員に過度な負担をかけず効率的に消防業務を習得できるような体制を取らなければならないという課題が見えてきたと思います。

その課題を解決できるような分団運営ができるように頑張っていきたいと思います。

あわせて、消防団員及び消防団の処遇改善をさらに進めていくことも大事かと思えます。

地域の皆様には、温かく消防団員を見守っていただき、必要があれば処遇改善のために声を上げていただけたら幸いです。



▲新規ポンプ受け渡し式

委員長
副委員長
委員

編集委員

秋平 鏡伊 菊地
平葉 善良 英地
子弘 治雄 介

9月定例会を傍聴しませんか

9月2日(金)～16日(金)の予定です

議会事務局 TEL 52-4485

(気軽にお問い合わせください。)

